

さが NOSAI



2020.1

No. **79**

CONTENTS

- 新年組合長挨拶 2
- 第1回 臨時総代会 3
- 新組合の設立に向けて 4~5
- 農作物共済 6
- 建物共済 7
- 収入保険 8
- お父さんといっしょ・ヤングパワー 9
- NOSAI掲示板 10

謹賀新年

組合長挨拶

組合長理事 高原 義行



新年、明けましておめでとうございます。
 組合員の皆様におかれましては、さがNOSAIの事業運営に
 対し、格段のご理解とご協力を賜り、役職員一同心より感謝を申し上げます。

昨年、8月の大雨とそれまでの長雨や度重なる台風の襲来により、管内で多くの被害が発生する年となりました。特に9月22日に襲来した台風17号により生じた潮風害では管内の水稲・大豆その他農作物が甚大な被害を受けました。十数年ぶりの大被害となり、水稲の作況指数は全国ワーストワンとなりました。自然災害の恐ろしさ、事後の備えとしての農業共済組合の役割を痛感する1年でありました。

被害にあわれた農家の皆様におかれましては、お見舞いを申し上げますとともに、適切な評価、迅速な共済金の支払いにご協力下さいました評価会委員及び評価員の各位

におかれましては心よりお礼を申し上げます。さて、昨今の農業情勢について、

日米貿易協定が9月の日米首脳会談において最終合意されました。農産品について関税の引き下げが行われるため、これを見据えた日本の対策が十分に機能するのかが重要といえるでしょう。

農業共済組合については、本年4月より県下の7組合全てが合併し「佐賀県農業共済組合」として一つの組合となります。管内においては10月28日に臨時総代会を開き承認をいただきました。合併すること、で、機構の整備、改革を行い事務の合理化を進めることができ安定的な運営ができるようになること、大規模な災害に対する備えをより強固にできること、これらが組合員農家のためになると総合的に判断して今回合併をするという判断をいたしました。組合員農家を第一に考え、サービスの向上に役職員一同一丸となって取り組んで参りたいと思っております。

最後になりますが、本年が組合員の皆様方にとりまして良い年になりますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。

本年もよろしく

お願い申し上げます

令和2年も役員一同、NOSAI事業の発展に努力いたします

◆ ◆ ◆
 組合長理事 高原 義行
 副組合長理事 久保 憲一
 理事 今村 浩三
 原田 和浩
 牧 良利
 鶴田 高雄
 野口 忠紹
 今泉 勝也
 宮田 清
 池田 正文
 西村 文孝
 井原 利昭
 古賀謙一郎
 古賀太久馬
 古川 剛
 垣内 英樹
 職員一同

◆ ◆ ◆ ◆
 代表監事 古賀太久馬
 監事 古川 剛
 参事 垣内 英樹
 外 職員一同

令和元年度 第1回 臨時総代会を開催



議長を務めた山田総代

令和元年度第1回臨時総代会が、
10月28日午後1時半より佐賀市文
化会館イベントホールにおいて
開催されました。
議長に東与賀地区の山田直
弘氏を選出し、臨時総代会に
は3議案が提出され、すべて
原案どおり可決承認されま
した。

提出議案

第一号議案

佐賀県農業共済組合合併の
承認について

第二号議案

佐賀県農業共済組合合併
予備契約書等の承認について

第三号議案

佐賀県農業共済組合
設立委員の選任について



～佐賀県下の農業共済組合等の1県1組合化に向けた取り組み～ (お知らせ)

合併予備契約書に調印

令和元年9月20日(金)に佐賀県農業共済組合連合会(佐賀市)において県内7つの農業共済組合(佐賀・三神地区・小城多久地区・東松浦・伊万里有田地区・杵島地区・鹿島藤津)と連合会による「合併予備契約調印式」を開催しました。



調印終了後に、署名された3種類の契約書等をお披露目する組合長のみなさん

写真は左から

峯組合長(東松浦)、
岩永副組合長(伊万里有田地区)、
山下組合長(杵島地区)、
高原組合長(佐賀)、
岡木組合長(三神地区)、
川久保組合長(小城多久地区)、
岩永組合長(鹿島藤津)

調印式では、佐賀県農林水産部、各組合及び連合会で構成する合併推進協議会の委員が出席する中、県下すべての組合長と連合会長により、予備契約書、予備契約に関する確認書、特定組合設立契約書について調印が行われました。その後、池田農林水産部長に立会人として署名を頂き、調印が完了しました。

農業共済組合では、事務費負担金の減額、共済資源の減少など厳しい状況にあり、より一層合理的かつ効率的な運営が求められています。

一方で、頻発する異常気象などの大規模な自然災害から組合員・農家を守るため、運営コストの合理化や組合員・農家の負担軽減などを目的に合併の準備を進め、このたび予備契約の締結に至りました。

7組合の臨時総代会で合併合意

10月に入り、各組合において臨時総代会が開催され、すべての組合において合併の承認を頂きました。

令和2年4月1日に佐賀県農業共済組合の設立、同年5月に連合会の権利義務を承継した特定組合の発足が決定いたしました。



(合併決議に賛成の挙手をする総代のみなさん)

新しい農業共済組合

◇合併方法及び時期

県内7組合の新設合併とし、新組合の設立は「令和2年4月1日」を予定しています。その後、連合会が統合され、1県1組合化として、特定組合が誕生します。

◇名称

佐賀県農業共済組合(NOSAI佐賀)

◇事務所

本所は現在の連合会事務所に、各支所は現在の組合事務所になります。

所在地は変わりません。

◇総代及び役職員

総代 …… 210名

理事 …… 22名

監事 …… 3名

職員 …… 113名

◇実施する共済事業と共済目的

(農業共済事業)

共済事業	共済目的
農作物共済	水稻・麦
家畜共済	牛・馬・種豚・肉豚
果樹共済	うんしゅうみかん・なし
畑作物共済	大豆
園芸施設共済	特定園芸施設 <small>(附帯施設・施設内農作物)</small>
任意共済	建物・農機具



(農業経営収入保険事業)

全国連合会から委託を受け、農業経営収入保険事業(収入保険)に係る業務を行います。

農業をされている方の経営努力では避けられない、自然災害や農産物の価格の低下などで、売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険です。基本的に、農産物ならどのような品目でも対象となります。

(青色申告をされている農家が対象となります。)

◇1県1組合化(合併)のメリット◇

① 十分な共済金のお支払い

- ・財政基盤が強化されるとともに、地域が県域まで拡大されリスク分散機能が強化されます。
- ・これにより、大きな災害が発生しても、十分な共済金が支払われます。
(財政基盤が弱い場合には、十分な共済金が支払われない恐れがあります)

② サポート体制の拡充

- ・個々の組合と県連合会とで拡散して行われている業務が集約され、人員を有効活用できます。
- ・これにより、例えば、問合せ際のサポート体制の拡充や、新たに収入保険専門部署を設置することが可能となり、農業者の皆様に対するサポートが手厚くなることが期待されます。

③ 安定的・継続的に共済事業をできるとともに、農業者の皆様の負担軽減につながる可能性があります。

- ・組織の統合による合理化により、低コストの運営が可能となります。
- ・これにより、より安定的・継続的に共済事業をできるようになるほか、将来的には、農業者のみならず、農業者のみなさまの負担軽減につながる可能性があります。

発芽不能耕地の 共済金計算について

発芽不能(3割以下の発芽)の耕地がある場合、次の計算によって特例の共済金を支払います。

① 全相殺方式の計算(農家単位)

計算例

共済金 = 単位当たり共済金額 × (基準収穫量 × 9割 - 売渡数量等)

② 発芽不能耕地の計算

共済金 = 単位当たり共済金額 × 当該耕地の基準収穫量 × 3.5割

①と②の2通りで計算し…

【特例支払の場合】

①の共済金		②の共済金		支払共済金
0円	<	10,000円	=	10,000円
5,000円	<	10,000円	=	10,000円
15,000円	>	10,000円	=	15,000円

①②で算出された共済金の多い金額を支払います。

発芽不能耕地として認定されると、特例により対象耕地の共済金支払いになる場合がありますので、該当耕地がある方については報告をお願いします。

※①、②の計算式は例として簡易に示しており、実際には営農継続支払交付金による調整等がなされる場合があります。

※発芽不能耕地の認定には、現地にて発芽割合の確認が必要となります。

※一筆方式で加入されている方は、従来通りの計算です。

建物共済 住まいる もしもの時の備えは万全ですか

皆さんにご加入いただいているNOSAIの建物共済「住まいる」ささいな不注意から一瞬にして財産を失ってしまいます。万が一の事故に備えて大きな補償でのご加入をおすすめします。

再建できる金額で加入を「住まいる」は1年間補償型で、掛金が安く、毎年見直しが柔軟にできるというメリットがあります。左表の加入の目安を参考に、火災等で全焼しても、また再建できるだけの加入額をお勧めします。

建物共済掛金

(1,000万円の加入の場合)

火災共済	
一般造	耐火造
9,700円	5,500円

建物

建物の再建築価額(建物を新築した時の価額)



家具類

住宅の延坪数と、世帯人数で決まります。

上:世帯人数 下:うち大人 人数	1人		2人			3人			4人				5人以上		
	単身	2人	1人	2人	3人	1人	2人	3人	4人	2人以下	3人	4人	5人		
住宅延面積	-	1人	2人	1人	2人	3人	1人	2人	3人	4人	2人以下	3人	4人	5人	
66㎡未満 (20坪未満)	860	930	1,030	960	1,060	1,310	1,070	1,100	1,460	1,590	1,170	1,500	1,700	1,870	
66㎡以上132㎡未満 (20坪以上40坪未満)	920	990	1,230	1,080	1,250	1,490	1,130	1,270	1,600	1,830	1,360	1,740	1,940	2,080	
132㎡以上231㎡未満 (40坪以上70坪未満)	1,120	1,190	1,340	1,260	1,410	1,730	1,330	1,480	1,840	2,020	1,550	1,940	2,160	2,370	
231㎡以上 (70坪以上)	1,340	1,410	1,590	1,470	1,660	1,940	1,540	1,730	2,040	2,220	1,790	2,150	2,330	2,560	

台風等の補償は

台風などの自然災害は、総合共済の加入をお願いします。総合共済の掛金は、1,000万円の加入の場合、木造住宅で49,710円になります。



建物共済に関するお問い合わせは園芸家畜任意課へ TEL45-0133

収入保険の保険金等支払スケジュール

2月中旬～3月中旬

税務申告後に申告書類を組合へ提出(4月16日まで)

※保険金等見積額を、保険期間の収入金額に計上することになります。見積額の算出には、一定の時間が必要ですので、早めに税務申告の準備を行ってください。

3月中旬～

保険金請求の有無・収入減少の要因及び保険事故防止の取組状況を記入提出



5月中旬～

・保険金の受領 ・つなぎ資金の貸付有の場合

保険金がつなぎ資金の額を
下回らない場合

保険金からつなぎ資金へ償還されます。

下回る場合

不足金の請求が行われ指定口座より引きとされます。

青色申告を始めましょう!

収入保険に加入するには青色申告が必要です!一年間の実績があれば加入できるため、令和2年分から青色申告を始めれば再来年1月より加入できます!

青色申告を始めるには…

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日までに、所轄税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は翌年2～3月)。

青色申告とは…

- 「正規の簿記」と「簡易な方式」があります。
- ・正規の簿記は、複式簿記です。

・簡易な方式は、白色申告では求められていない現金出納帳等を整備することが必要です。

青色申告の主なメリット

- 青色申告特別控除「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。
- 損失の繰越しと繰戻し 損失額を翌年以後3年間(法人は9年間)にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

お父さんといっしょ



諸富地区 上大津

山口 晃忠さん (29)

パパいつもありがとう。

夏奈さん (7)

パパのたまねぎおいしいよ。

桜介くん (5)

パパお仕事がんばってね。

桃加さん (3)



Young Power

農業後継者紹介

私の家は、米・麦・大豆の栽培と肥育牛の飼育をしている専業農家です。農業に進むきっかけは、幼い頃から家の手伝いをしてい



佐賀県農業大学校 農産園芸課程
水田農業・露地野菜専攻 水田農業コース
久保田地区 麦新ヶ江
よこおしんたろう
横尾慎太郎さん 19歳

に祖父や父の背中をみて自分も農業をしたくなり、高校卒業後、一から農業を学ぶため佐賀県農業大学校に進学しました。

農大では、水田農業コースで米・麦・大豆を栽培しています。自然を相手にしているため思いどおりに行かないこともありすが、自分が作ったものを収穫し出荷されたときには大きなやりがいを感じます。

学校や手伝いが休みのときは、趣味がドライブなので遠くまで、おいしいものを食べに行ったりして気分をリフレッシュしています。

将来の目標としては、高収入を目指して、面積を増やし、農業は儲かる仕事になることを広く知ってもらい、就農するきっかけとなるような農家を目指していきたいです。



NOSAI掲示板

平成31年産麦の共済金を各農協指定口座に令和元年11月29日にお支払いしました。

支払戸数	支払金額
157戸	10,596,278円

平成31年産水稻の共済金を各農協指定口座に令和元年12月25日にお支払いしました。なお、移植不能耕地については令和元年10月8日にお支払いをしております。

支払戸数	支払金額
1,816戸	1,605,275,482円

令和2年産 麦共済について

麦共済は平成31年産から任意加入制となっております。それに伴い、令和2年産麦共済掛金を**令和2年2月20日まで**に納入の方をお願いいたします。尚、納入期限までに納入されない場合は引受が解除となりますのでご注意ください。

第2回 臨時総代会を開催しました！

平成31年度 第2回 臨時総代会が令和元年12月10日午前10時より佐賀農業共済組合において開催されました。議長には東与賀地区の山田直弘氏を選出し、臨時総代会には、第1号議案 家畜共済に係る共済掛金標準率等の改定について、第2号議案 付帯決議の2議案が提出されすべて原案どおり可決承認されました。

口座振替のお願い

NOSAIでは、国の指導に基づき職員による現金の取り扱いを極力なくしたいと考えています。そのため、共済掛金等を現金または振り込みにより納入いただいている皆様については、口座振替に移行していただくよう職員が手続きにお伺いいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。やむを得ず職員が現金で受領する場合は、必ず領収書を発行いたしますのでご確認のうえ保管ください。

なお、現金または振り込みにより納入いただいた皆様には、後日NOSAIが簡単な引受内容の確認依頼をする場合があります。ご協力をお願いいたします。



安心のネットワーク

NOSAI
佐賀農業共済組合

〒840-2214

佐賀市川副町大字小々森124-1

TEL 0952-45-0133

FAX 0952-45-6862